

令和 6 年度

沖縄県立芸術大学大学院芸術文化学研究科
(後期博士課程)

学 生 募 集 要 項

◇出願期間 令和 6 年 1 月 22 日 (月) ～26 日 (金)
※ 1 月 26 日 (金) 郵送発信局消印有効

◇論文・小論文提出期限
令和 6 年 2 月 2 日 (金) 必着

◇作品・ポートフォリオ提出期限 (芸術表現研究領域)
令和 6 年 2 月 22 日 (木) 必着 音楽芸術研究室 (作曲のみ)
令和 6 年 3 月 4 日 (月) 必着 造形芸術研究室

◇試験日程 令和 6 年 3 月 4 日 (月) ～ 6 日 (水)

◇合格発表 令和 6 年 3 月 8 日 (金) 午後 3 時

◇入学手続 令和 6 年 3 月 11 日 (月) ～15 日 (金)
※受付時間：午前 9 時～午後 5 時
※郵送の場合は締切日の受付時間内に必着のこと

※ 新型コロナウイルス感染症の流行状況等によっては入試科目の見直し、試験方法及び日程等を変更する場合がある。その場合は、本学ウェブサイトで告知する。



〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町 1 - 4

電 話 (098) 882-5080

<https://www.okigei.ac.jp>

メールアドレス kyomu@okigei.ac.jp

目 次

I 募集人員	1
II 出願資格	1
III 選抜方法及び試験科目	1～4
IV 試験日程等	5
V 出願手続	5
VI 出願書類	5～6
VII 合格者発表	6
VIII 入学手続	7
IX 入学試験問題の公表	7
X 入学試験成績の情報提供	7～8
X I 外国人志願者に対する取扱い	8
X II 個人情報の取扱い	9
X III 不正行為について	9
X IV その他	9
大学院案内	10
芸術文化学研究科の三つのポリシー	10
専攻案内	11
研究室一覧	12
芸術表現研究領域担当教員候補者一覧	13
沖縄県立芸術大学大学院長期履修規程	14
出願書類等提出様式	15～18
沖縄県立芸術大学周辺略図	19

令和6年度沖縄県立芸術大学大学院芸術文化学研究科学生募集要項

I 募集人員

専攻……………芸術文化学専攻
募集人員……………3人
修業年限……………3年（6年を超えての在学は不可）

II 出願資格

次の各号のいずれかの要件をみたしていること。

- 1 修士の学位又は専門職学位を有する者（令和6年3月までに学位取得見込みの者を含む）
- 2 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（令和6年3月までに授与される見込みの者を含む）
- 3 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（令和6年3月までに授与される見込みの者を含む）
- 4 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が指定したものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者（令和6年3月までに授与される見込みの者を含む）
- 5 国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（次号において「国際連合大学」という。）の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者（令和6年3月までに授与される見込みの者を含む）
- 6 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者（令和6年3月までに認められる見込みの者を含む）
- 7 文部科学大臣の指定した者
- 8 個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、24歳に達したもの
※ 上記8の適用を受けようとする者は、個別の入学資格審査について、令和5年10月20日（金）までに教務学生課へ申し出ること。

III 選抜方法及び試験科目

1 選抜方法

入学者の選抜にあたっては、入学試験（提出論文・小論文、提出作品（ポートフォリオ含む）、実技試験、筆記試験（語学）及び口述試験）の結果並びに研究計画書、成績証明書及び履歴書等の各資料の内容により総合的に判定する。

2 試験科目

(1) 比較芸術学研究領域及び民族音楽学研究領域

科目名	内容等
論文	修士論文又は修士論文に代わる研究論文。出願時に他の出願書類と別便で郵送すること。 ※ 400字詰原稿用紙30枚以上に相当する分量であること。 ※ 論文要旨（2,000字以内）を添えること。 ※ 令和6年2月2日（金）必着。他の出願書類と提出期限が異なるため留意すること。 ※ 試験後に試験会場にて返却するので、必ず持ち帰ること。
筆記試験（語学）	次の7科目より1科目を選択すること。 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④イタリア語 ⑤中国語 ⑥日本古文・漢文 ⑦琉球語 ※ 語学辞書の持ち込み可。ただし電子辞書は不可。
口述試験（面接）	提出論文、筆記試験の解答及び研究計画書を基に面接形式で実施する。 ※ 研究計画書は所定の様式（16～17ページ）を用いて2,000字程度で記入すること。

(2) 芸術表現研究領域
ア 造形芸術研究室

科 目 名	内 容 等
小 論 文	志望する研究分野や提出作品に関する学術的論考。これまでの制作・研究をふまえ、研究テーマについて、現段階での問題意識に基づき、文献や資料を調査の上、論考すること。修士論文、副論文等をもって代えることもできる。出願時に他の出願書類と別便で提出すること。 ※ A4用紙を用い、4,000字以上に相当する分量であること。 ※ 令和6年2月2日（金）必着。他の出願書類と提出期限が異なるため留意すること。 ※ 試験後に試験会場にて返却するので、必ず持ち帰ること。
作品及びポートフォリオ	志望する研究分野の作品（2年以内に制作したものに限る）及び過去に制作した作品のポートフォリオを提出すること。 ※ 作品及びポートフォリオの審査に志願者は立ち会わない。 ※ 令和6年3月4日（月）必着（絵画分野及び彫刻分野の作品については、4日のみ搬入を受け付ける）。他の出願書類と提出期限が異なるため留意すること。 ※ 提出方法や提出作品等の内容については、次表を確認のこと。
筆記試験（語学）	次の7科目より1科目を選択すること。 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④イタリア語 ⑤中国語 ⑥日本古文・漢文 ⑦琉球語 ※ 語学辞書の持ち込み可。ただし電子辞書は不可。
口述試験（面接）	小論文、提出作品・ポートフォリオ、筆記試験の解答及び研究計画書を基に面接形式で実施する。 ※ 研究計画書は所定の様式（16～17ページ）を用いて2,000字程度で記入すること。

作品及びポートフォリオの提出先・内容について

研究分野	提出先・提出期限等	内 容 等
工 芸	(1) ポートフォリオ 提 出 先 〒903-8602 那覇市首里当蔵町1-4 教務学生課（Tel 098-882-5080） 提出期限 令和6年3月4日（月）必着 ※ 作品提出は不要	(1) ポートフォリオ 過去に制作した作品の写真、工程や素材を示す資料等をファイルしたもの。 ・A4～A3サイズ1冊
デザイン	(1) ポートフォリオ 提 出 先 〒903-8602 那覇市首里当蔵町1-4 教務学生課（Tel 098-882-5080） 提出期限 令和6年3月4日（月）必着 ※ 作品提出は不要	(1) ポートフォリオ 過去に制作した作品の写真、工程や素材を示す資料等をファイルしたもの。 ・A4～A3サイズ1冊 ・映像資料の提出も可（USBやDVDによるデータ提出）
絵 画	(1) 絵画作品 提 出 先 〒903-8602 那覇市首里当蔵町1-4 美術棟 絵画学科室（Tel 098-882-5049） 提 出 日 令和6年3月4日（月） ※ 3日（日）以前は提出を受け付けない。 (2) ポートフォリオ 提 出 先 〒903-8602 那覇市首里当蔵町1-4 教務学生課（Tel 098-882-5080） 提出期限 令和6年3月4日（月）必着	(1) 絵画作品 志望分野の作品3点。平面作品は50号以上250cm×200cm以内とし、それ以上の場合は分割出来る画面であること。平面以外の作品は250cm×200cm、奥行き200cmの範囲内でまとめてプレゼンテーションできる作品を提出。（何れも2年以内に制作したものに限る） (2) ポートフォリオ ・A4～A3サイズ1冊
彫 刻	(1) 彫刻作品 提 出 先 〒903-0814 那覇市首里崎山町4-212-1 彫刻棟 彫刻学科室（Tel 098-882-5046） 提 出 日 令和6年3月4日（月） ※ 3日（日）以前は提出を受け付けない。 (2) ポートフォリオ 提 出 先 〒903-8602 那覇市首里当蔵町1-4 教務学生課（Tel 098-882-5080） 提出期限 令和6年3月4日（月）必着	(1) 彫刻作品 志望分野の作品3～5点。（2年以内に制作したものに限る） (2) ポートフォリオ ・A4～A3サイズ1冊

※ 作品・ポートフォリオには提出作品等貼付用紙（15ページ）を貼ること。（適宜コピーして使用すること）

※ 安全管理及び保健衛生上、支障のある作品は受理しない。

※ 作品送付時の梱包は、破損がないように注意すること。開梱、再梱包に特別な配慮が必要な作品は送付せず、ポートフォリオ内で提示すること。

- ※ 提出作品の破損・汚損に対して、本学は一切責任を負わない。必要な場合は、受験者の判断により保険に加入するなどの措置を講じること。
- ※ 提出作品の搬入・搬出は、本人又は本人が手配する運送業者が行うこと。運送業者を利用する場合は、搬入・搬出時間等について事前に作品提出先に相談すること。
- ※ 提出作品の搬入は、令和6年3月4日（月）のみ受け付ける。
- ※ 提出作品の搬出は、令和6年3月7日（木）に行うこと。
- ※ 提出作品の搬入・搬出については原則上記のとおりとするが、個別に対応が必要な場合は、各学科室に相談の上、詳細については適宜調整を行うこと。
- ※ ポートフォリオは、郵便書留にて送付すること。試験後に試験会場にて返却するため、必ず持ち帰ること。

イ 音楽芸術研究室

科 目 名	内 容 等
小論文	志望する研究分野や提出作品に関する学術的論考。修士論文、副論文等をもって代えることもできる。出願時に他の出願書類と別便で提出すること。 ※ A4用紙を用い、4,000字以上に相当する分量であること。 ※ 令和6年2月2日（金）必着。他の出願書類と提出期限が異なるため留意すること。 ※ 試験後に試験会場にて返却するので、必ず持ち帰ること。
実技試験又は作品	実技試験（作曲を除く）又は作品（作曲のみ）にて審査する。 ※ 実技試験の課題曲や作品の提出方法や内容等については次表を確認のこと。 ※ 作曲分野の作品は令和6年2月22日（木）必着のこと。他の出願書類と提出期限が異なるため留意すること。
筆記試験（語学）	次の7科目より1科目を選択すること。 ①英語 ②ドイツ語 ③フランス語 ④イタリア語 ⑤中国語 ⑥日本古文・漢文 ⑦琉球語 ※ 語学辞書の持ち込み可。電子辞書は不可。
口述試験（面接）	小論文、実技試験・提出作品、筆記試験の解答及び研究計画書を基に面接形式で実施する。 ※ 研究計画書は所定の様式（16～17ページ）を用いて2,000字程度で記入すること。

<memo>

実技試験課題曲及び提出作品の内容等について

研究分野	課 題 曲 等
琉球古典音楽	演奏時間 40 分程度の任意のプログラムを演奏すること。 ただし、プログラムの中に大昔節、地謡を含めることとする。 〔注意事項〕 ※ 試験曲は暗譜で独唱すること。 ※ 地謡は、演奏のみとする（立方は伴わない）。歌持ちの回数は 2 ～ 3 回とする。 ※ 時間の都合により、演奏の一部省略、または中断を求めることがある。
琉球舞踊	演奏時間 40 分程度の任意のプログラムを演舞すること。 ただし、プログラムの中に古典女踊り「諸屯」と二才踊り「高平良万歳」を含めること。なお、創作舞踊を含めても良い。 〔注意事項〕 ※ 稽古着（長着）を着用することとし、小道具は受験者が準備すること。 ※ 試験曲の音源は各自で用意すること。 ※ 時間の都合により、演奏の一部省略、または中断を求めることがある。
組 踊	演技時間 40 分程度の任意のプログラムを演技すること。 ただし、玉城朝薫の組踊作品＜朝薫の五番＞から 1 演目と、＜朝薫の五番＞以外から 1 演目を選択し、各役 2 名以上の所作と唱えを抜粋すること。更に、組踊から独立した女踊り「女こてい節」、男踊り「波平大主道行口説」から 1 演目を選択すること。 〔注意事項〕 ※ 稽古着（長着）を着用することとし、小道具は受験者が準備すること。 ※ 組踊（抜粋）・琉球舞踊試験曲の音源は各自で用意すること。 ※ 時間の都合により、演技の一部省略、または中断を求めることがある。
声 楽	演奏時間 40 分～50 分程度の任意のプログラムを演奏すること。 〔注意事項〕 ※ 歌唱は暗譜とする。 ※ 伴奏者を同伴すること。 ※ 演奏順は、受験曲目提出用紙に記入した順とする。 ※ 前奏、間奏、後奏は省略することも可とする。（カット箇所を記入の上、受験曲目の楽譜を出願時に出願書類と同封の上、提出すること） ※ 時間の都合により、演奏の一部省略、または中断を求めることがある。
ピアノ	演奏時間 60 分程度の任意のプログラムを演奏すること。 〔注意事項〕 ※ 修士課程等の修了演奏で演奏した曲目一覧を出願時に出願書類と同封の上、提出すること。 ※ 演奏は暗譜とする。 ※ 時間の都合により、演奏の一部省略、または中断を求めることがある。
弦楽器	ヴァイオリン、チェロ 演奏時間 50 分～60 分程度の任意のプログラムを演奏すること。 〔注意事項〕 ※ 演奏は暗譜とする。 ※ ピアノ伴奏を必要とする場合は、伴奏者を同伴すること。 ※ 時間の都合により、演奏の一部省略、または中断を求めることがある。
管打楽器	クラリネット、ホルン、トランペット、打楽器 演奏時間 50 分～60 分程度の任意のプログラムを演奏すること。 〔注意事項〕 ※ 演奏は暗譜とする。 ※ ピアノ伴奏を必要とする場合は、伴奏者を同伴すること。 ※ 時間の都合により、演奏の一部省略、または中断を求めることがある。
作 曲	3 点以内の作曲作品（修士作品を含めてもよい）を提出すること。 提出先 〒903-0814 那覇市首里当蔵町 1－4 教務学生課（Tel 098-882-5080） 提出方法 郵便書留にて提出すること。 提出期限 令和 6 年 2 月 22 日（木）必着

Ⅳ 試験日程等

1 作品・実技試験（芸術表現研究領域のみ）

ア 造形芸術研究室 令和6年3月5日（火）
作品及びポートフォリオ 提出資料・送付先・送付方法 2ページ参照

イ 音楽芸術研究室 令和6年3月4日（月）
実技試験（作曲を除く） 試験会場 本学首里当蔵キャンパス奏楽堂
課題曲 4ページ参照
作品（作曲のみ） 提出資料・送付先・送付方法 4ページ参照

2 筆記試験（全領域） 令和6年3月5日（火）

試験会場 本学首里当蔵キャンパス一般教育棟

3 口述試験（全領域） 令和6年3月4日（月）～6日（水）

試験会場 本学首里当蔵キャンパス一般教育棟

※ 実技試験、筆記試験及び口述試験については、後日、集合時刻、開始時刻等を志願者に通知する。

※ 試験開始時刻に遅刻した場合は、試験を放棄したものと見なし、それ以降の試験の受験は原則として認めない。ただし、やむを得ない事由により遅刻する場合は、速やかに教務学生課（098-882-5080）に申し出ること。

※ 試験にはオンライン出願ページより印刷した写真票を持参すること。受験票を忘失・紛失した場合は、係員に申し出ること。

Ⅴ 出願手続

1 出願期間

令和6年1月22日（月）～26日（金）

※ 外国人志願者は、令和5年12月18日（月）～令和6年1月26日（金）とする。
（詳細は8ページ「Ⅺ 外国人志願者に対する取扱い」を確認のこと。）

2 出願方法

本学ウェブサイトからオンライン出願ページに進み出願手続を行うこと。

出願の際は、下記出願書類を郵送（書留郵便（速達）を使用すること）する必要がある、その提出までが出願手続となるので留意すること。

出願書類1～7及び11は上記の出願期間最終日までの消印があるものに限り受理するものとし、出願書類8～10は各提出書類の提出期限までに必着とする。

※ 出願手続きについては「オンライン出願ページ」の注意事項を参照のこと。

オンライン出願ページ（URL：<https://www.okigei.ac.jp/examination/application-online.html>）

3 提出先

〒903-8602 沖縄県那覇市首里当蔵町1-4

沖縄県立芸術大学 教務学生課 芸術文化学研究科担当 宛 電話 098-882-5080

※ 出願書類10の作品の提出先については、2ページ又は4ページの表に記載のとおり。

Ⅵ 出願書類

下記の出願書類1～7及び11を順番に重ね、オンライン出願ページから印刷した用紙を貼付した角形2号（240mm×332mm）の封筒に入れ、上記の「Ⅴ 出願手続」に従い郵送すること。

※ 出願書類8及び9並びに出願書類10は、それぞれ他の出願書類と別便で郵送すること。

※ いかなる理由があろうと出願書類受理後に出願書類の変更は認めない。

※ 提出書類に不備のあるものは受理しない。

	出願書類	摘 要
1	入学志願票	オンライン出願ページに必要事項を入力し、入学志願票を印刷して提出すること。 ※ 氏名は戸籍に記載されている文字を正しく入力・記載すること。現住所は願書時点の住所でよい。（以下の書類も同様） ※ 上半身・無帽・正面、出願3ヶ月以内に撮影したカラー写真データを用意し、オンライン出願ページでアップロードすること。なお、写真データは修正・加工しないこと。

2	成績証明書	出身大学長または出身大学院研究科長が作成したものを提出すること。 ただし、本学大学院修士課程を修了した者及び修了見込みの者は提出不要。
3	修了証明書等	1 ページ「Ⅱ 出願資格」に掲げる各号のいずれかの要件を満たすことを証明する書類を提出すること。 ただし、本学大学院修士課程を修了した者、修了見込みの者及び出願資格の 8 を有する者は提出不要。
4	入学審査料	入学審査料 (30,000 円) の納入方法は、オンライン出願ページの指示に従い、 令和 6 年 1 月 26 日 (金) までに 納めること。(クレジットカード、コンビニ支払、ペイジー (Pay-easy) による納入が可能) ※ 領収書の提出は不要。 ※ 別途手数料がかかるため留意すること。 ※ いったん納入した入学審査料は、原則返還しない。
5	住民票抄本 (県内居住者のみ)	県内居住者は入学料の額が軽減されるので、令和 5 年 4 月 1 日以前から県内に住所を有することを証明する志願者本人、配偶者又は一親等親族の住民票抄本を提出すること。 ※ 県内居住者は以下の者を指す。 ア 入学の日 (4 月 1 日) の 1 年以前から引き続き県内に住所を有する者 イ 入学の日 (4 月 1 日) の 1 年以前から引き続き県内に住所を有する配偶者又は一親等の親族のある者 ※ 県内居住者が配偶者又は一親等親族の場合は、志願者との関係が分かる書類を添付すること。
6	受験曲目提出用紙 (作曲を除く音楽芸術研究室のみ)	所定の用紙 (18 ページ) に、演奏等曲目、曲目ごとの演奏所要時間及び総演奏所要時間を記入し提出すること。 ※ 声楽受験者は、カット箇所が記入された受験曲目の楽譜を同封して提出すること。 ※ ピアノ受験者は、修士演奏で演奏した曲目一覧を同封して提出すること。
7	研究計画書	所定の用紙 (16～17 ページ) に入学後の研究計画を 2,000 字程度で詳しく記入し、提出すること。
8	論文 (比較芸術学研究領域及び民族音楽学研究領域のみ)	修士論文又は修士論文に代わる研究論文を 1 部提出すること。コピーも可。 ※ 400 字詰原稿用紙 30 枚以上に相当する分量であること。 ※ 論文要旨 (2,000 字以内) を添えること。 ※ 日本語で書かれたものに限る。 ※ 論文の内容は、本研究科の研究領域に関わるものとする。 ※ 出願書類 1～7 と別便で送付すること。封筒の表に「芸術文化学研究科入学試験提出論文」及び希望する研究領域名を朱書きすること。 ※ 令和 6 年 2 月 2 日 (金) 必着とする。 ※ 試験後に試験会場にて返却するので、必ず持ち帰ること。
9	小論文 (芸術表現研究領域のみ)	1 部を提出すること。修士論文、副論文等をもって代えることもできる。コピーも可。 ※ A 4 用紙を用い、4,000 字以上に相当する分量であること。 ※ 日本語で書かれたものに限る。 ※ 小論文の内容は、本研究科の研究領域に関わるものとする。 ※ 出願書類 1～7 と別便で送付すること。封筒の表に「芸術文化学研究科入学試験提出小論文」及び「芸術表現研究領域」を朱書きすること。 ※ 令和 6 年 2 月 2 日 (金) 必着とする。 ※ 試験後に試験会場にて返却するので、必ず持ち帰ること。
10	作品・ポートフォリオ (芸術表現研究領域のみ)	2 ページ又は 4 ページの各表の内容に従い、出願書類 1～9 と別便で送付すること。 ※ 出願書類 1～9 と送付先が異なる場合があるので表をよく確認すること。 ※ 造形芸術研究室 (絵画及び彫刻) の志願者は、2～3 ページの作品搬入・搬出の注意事項をよく確認すること。 ※ ポートフォリオは、試験後に試験会場にて返却するので、必ず持ち帰ること。
11	外国人志願者提出書類 (外国人志願者のみ)	外国人志願者は、8 ページ「XI 外国人志願者に対する取扱い」の記載内容に従い、上記の出願書類 1～7 に同封して提出すること。

Ⅶ 合格者発表

日 時 令和 6 年 3 月 8 日 (金) 午後 3 時

場 所 本学ウェブサイトに掲載

(合格者には文書で通知する。電話、メール等による問い合わせには一切応じない)

Ⅷ 入学手続

- 受付期間 令和6年3月11日(月)～18日(月)(土・日を除く)
窓口受付時間 午前9時～午後5時
郵送の場合は、書留郵便(速達)とし令和6年3月18日(月)午後5時までに必着のこと。
(外国在住者については、詳細は教務学生課に問い合わせること)
- 場 所 本学首里当蔵キャンパス 沖縄県立芸術大学 教務学生課
- 入 学 料 県内居住者 282,000 円
その他の者 512,000 円
注：県内居住者
ア 入学の日(4月1日)の1年以前から引き続き県内に住所を有する者
イ 入学の日(4月1日)の1年以前から引き続き県内に住所を有する配偶者又は一親等の親族のある者

- ※ 入学料は、本学指定の納入通知書により、入学手続時までに最寄りの金融機関で納入し、領収書の写しを他の手続書類とともに提出すること。
- ※ 現在、他大学大学院(後期博士課程)に在籍する者は、当該大学院を修了または退学したことを証する書類を添付すること。

授業料 年額 535,800 円(内訳 前期分 267,900 円、後期分 267,900 円)
前期授業料は令和6年4月30日(火)までに、後期授業料は令和6年10月31日(木)までに納入すること。

- ※ 在学中に上記授業料の改定が行われた場合には、改定後の授業料が適用される。
- ※ 長期にわたる教育課程の履修(長期履修)を希望する者は、別途、入学手続受付期間中に長期履修申請の手続きを行うこと。(14 ページ参照)

入学料及び授業料の減免について

原則として大学院の学業成績の平均が2.0(良)以上の者で、かつ、次のいずれかに該当する者を対象に、審査のうえ全額免除又は2分の1に減額することがある。

- 1 天災その他不慮の災害により、学費の負担に耐えられなくなった者
- 2 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護を受けている者と同一世帯内にある者
- 3 前項のほか、特別の事情により学費の納付が著しく困難な者

Ⅸ 入学試験問題の公表

入学試験問題(筆記試験)は、過去3年間分を公表している。(詳細は教務学生課に問い合わせること)

X 入学試験成績の情報提供

個人情報の保護に関する法律に基づき、入学試験の成績については、口頭により受験者本人が自己の情報提供依頼を行うことができる。

- 1 提供する内容
令和6年度入学試験の個人成績の得点
- 2 情報提供期間
令和6年3月11日(月)～4月10日(水)(土・日を除く)
窓口受付時間 午前9時～午後5時
- 3 情報提供を行う場所(受付窓口)
沖縄県立芸術大学首里当蔵キャンパス 教務学生課
- 4 情報提供依頼の方法
受験者本人が、口頭で受付窓口に出ること。
- 5 情報提供の方法
受験者本人の個人成績を閲覧させる。なお、写しの交付は行わない。

6 情報提供の依頼に必要な書類

受験票のほか、本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険被保険者証、旅券等）

7 その他

電話、メール等による提供依頼には応じない。また、県内離島あるいは県外在住者で来学が困難な者は、個人情報の保護に関する法律に基づく書面による開示請求手続きも可能。請求方法については、本学ウェブサイトを参照すること。

X I 外国人志願者に対する取扱い

外国人で入学を志願する者の取扱いは、本要項に定める事項のほか、以下の定めによる。

1 出願資格

本学大学院の授業を理解でき日本語による学位論文を執筆できる日本語能力を有すること。かつ、日本語能力試験（JLPT）でN 2以上に合格している者。なお、N 1に合格している者が望ましい。

【予告】令和7年度入学試験における外国人志願者の出願資格を以下のとおりとします。

本学大学院の授業を理解でき日本語による学位論文を執筆できる日本語能力を有すること。かつ、日本語能力試験（JLPT）のレベルでN 1に合格している者。

2 出願手続

(1) 出願期間

令和5年（2023年）12月18日（月）～令和6年（2024年）1月26日（金）

(2) 出願書類

5～6ページ「VI 出願書類」に定める1～10の書類のほか、以下の書類等を提出しなければならない。（他の出願書類に同封すること）

なお、国外から出願書類を郵送する場合は、上記(1)の出願期間を過ぎて到着した書類は受理しない。

ア 日本語能力試験（JLPT）でN 2以上に合格していることを証明する書類（写しも可）

イ 学費及び生活費の負担能力を証明する以下のいずれかの書類

- ・志願者本人又は親の名義の銀行預貯金残高証明書
- ・奨学金の受給証明書（在学期間中の奨学金を受給できることが記載されたもの）
- ・その他、本学大学院芸術文化科学研究科が認めた書類

ウ 旅券の写し又は在留カード両面の写し

(3) 受験上の注意

試験は全て日本語で実施する。提出書類も全て日本語で記入すること。筆記試験（語学）に関しては、母国語を選択することもできる。

3 入学手続

入学手続きの際に、在留資格（「留学」）を記載した住民票の写しその他必要書類を提出すること。

※ 日本入国に関する申請及び在留資格の取得手続等は、志願者が本人の責任で行うこと。

外国人志願者に対する取扱いについて不明な点は、教務学生課に問い合わせること。

電話 098-882-5080

メールアドレス kyomu@okigei.ac.jp

X II 個人情報の取扱い

1 個人情報の利用目的について

出願及び入学手続きにあたって記入した氏名、住所その他個人情報は、以下の事項に付随する事務処理を行うために利用する。

- (1) 入学試験の実施
- (2) 可否通知、入学手続き書類の送付
- (3) 入学試験成績の情報提供
- (4) 学生の福利厚生に資する情報の提供
- (5) 学業および学生生活に関する管理、連絡および手続き
- (6) 大学の施設・設備の仕様に関する管理、連絡および手続き
- (7) 本人および保証人への連絡、送付する各種書類の発送
- (8) 個人を特定しない統計処理

なお、不要となった情報の確実な破棄をはじめとし、提出された個人情報は個人情報保護法に則った万全の体制で管理する。

2 個人情報の第三者提供について

本学が取得した個人情報等は、以下のいずれかに該当する場合を除き、第三者へ提供、取扱いを委託することはない。

- (1) 利用者の事前の承諾を得た場合
- (2) 業務委託業者に対して、利用者に明示した利用目的の達成のために必要な範囲で個人情報等の取扱いを委託する場合
- (3) 法令の定めにより提供を求められた場合

3 情報主体の権利尊重について

本学は、個人情報等に関する情報主体の権利を尊重し、情報主体から事故情報の開示、訂正もしくは削除、又は利用もしくは提供の拒否を求められたときは、社会通念や慣行に照らし妥当な範囲でこれに応じる。

X III 不正行為について

出願書類及び試験中に以下の不正行為が発覚した場合は、失格とする。また、試験の実施後に不正行為が発覚した場合についても、失格又は合格取消とする。

1 不正行為は、以下のとおりとする。

- ・ 出願書類の全部又は一部を入学志願者本以外の者に作成させた場合
- ・ 出願書類において、生成 A I の出力結果が使用されていると判断された場合
- ・ 入学志願者本人以外の者（生成 A I の利用を含む）による試験解答への関与
- ・ 監督者の指示に従わない場合
- ・ 試験に関する内容についてオンライン等を含め、第三者が閲覧、視聴できるような状態にすること
- ・ その他、円滑な試験実施を阻害するとみなされる一切の行為

2 上記 1 以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、1 と同様です。

- ・ 許可された時間や場所以外で、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、IC レコーダー等の電子機器類やイヤホン、ヘッドセットをかばんなどにしまわず、身に付けたり手に持っていること
- ・ 指定された持参用具以外の物の持ち込み・使用を発見した場合

X IV そ の 他

1 新型コロナウイルス感染症の流行による変更について

新型コロナウイルス感染症の流行状況等によっては入試科目の見直し、試験方法及び日程の変更を行う場合がある。その場合は本学ウェブサイトで告知する。

2 障害を有する等の入学志願者の事前相談について

障害を有する者等で、受験時に合理的な配慮を必要とする入学志願者は、令和 5 年 10 月 20 日（金）までに教務学生課へ申し出ること。

大 学 院 案 内

建学の理念

日本文化の中における沖縄の地域文化の特性と伝統は、極めて特徴的であり、文化伝統の源流を探り、文化生成の普遍性を究めるために不可欠の内容を持つものである。わけても沖縄固有の風土によって培われた個性的な芸術文化の継承と創造の問題は、日本文化としてはもちろんのこと、沖縄県にとっても重要な課題であるといわざるを得ない。そして、それらを担う人材育成もまた長い未来への架橋として緊要なことである。

県立芸術大学を建学する基本的な精神は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究することにあるが、そのためには、地域文化の個性を明らかにし、その中に占める美術・工芸・音楽・芸能等さまざまな伝統芸術の問題に積極的かつ具体的に取り組み、その特性を生かすことでなければならない。このことは、日本文化の内容をより豊かにするとともに、ひいては、国際的な芸術的文化活動にも寄与するものと信ずる。

我が国の最南に位置する県立芸術大学は、東アジア、東南アジアを軸とした太平洋文化圏の中心として、それらの地域における多様な芸術文化の実態と、地域文化伝統の個性とのかかわりを明らかにし、その広がりを追究し、汎アジア的芸術文化に特色をおいたユニークな研究教育機関にしたい。

沖縄県立芸術大学大学院 芸術文化学研究科の三つのポリシー

■ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

芸術文化学研究科では、研究指導を受け所定の単位を修得し、博士論文等の審査及び試験に合格した学生には、博士課程の修了を認定し、博士（芸術学）の学位を授与します。

比較芸術学研究領域・民族音楽学研究領域における博士論文、芸術表現研究領域における博士論文及び研究作品・研究演奏は、1）その専門分野において高度な研究内容であること、2）創造的、独創的な研究であること、3）その研究が国際的にも貢献できること等の観点から審査します。

■カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

芸術文化学研究科のカリキュラムは、芸術文化についての幅広い見識と、自立して研究活動を行うに必要な高度の能力を養うような教育を行います。博士（芸術学）の学位を取得できるよう、博士論文等の完成を目標とした研究指導を中心に据え、実技と理論との結びつきを重視した本学ならではの科目である芸術表現総合比較研究Ⅰを必修とし、その他複数の領域の科目を自由に選択するように授業科目を編成しています。

■アドミッション・ポリシー（入学者受け入れの方針）

1 教育の理念

本学の基本的な理念は、沖縄文化が造りあげてきた個性の美と人類普遍の美を追究することにあります。これに基づき、芸術文化学研究科は、実技との結びつきを重視した芸術文化に関する高度な理論と応用の教授研究により、芸術文化についての豊かな識見及び自立して研究活動を行うに必要な高度の能力を有する研究者を養成し、もって芸術文化の発展に寄与することを目的としています。

2 本研究科の求める人材

芸術に関する基礎的な知識を備え、自立した研究者となるための意欲と能力と展望を備えていることを求めます。

3 入学者選抜の実施

2に掲げる人材を受け入れるため、専門的な学力試験、研究課題に関する口述試験を実施しています。

専攻案内

本学大学院の芸術文化学研究科（後期博士課程）芸術文化学専攻には、比較芸術学と民族音楽学、芸術表現の三つの研究領域が設定しており、学生はいずれかの研究分野に属して研究指導を受け、必修科目「芸術表現総合比較研究Ⅰ」（2単位）及び選択科目を2科目（8単位）以上履修し、博士論文等（博士論文、研究作品又は研究演奏）の審査に合格すれば修了することになる。

《比較芸術学研究領域》

- 比較美学・芸術学の分野では、従来における西洋美学への偏重を反省しつつ、多様な美意識を体系的な見地から比較研究することによって、それぞれの特質および形成原理を解明することを主要な課題とする。とりわけ、芸術体験の価値構造の分析から導かれる諸契機により、東西の美意識を比較類型学的に解明することが目指される。
- 芸術批評史の分野においては、作家による作品の歴史という従来ありがちな美術史学の研究方法の限界を反省しつつ、美術作品を生み出してきた思想的、歴史的な背景を厳密な史料的把握を通じて、いわば精神史としての美術史を人文科学の諸方法を用いて構築することが目指される。
- 民族芸術文化学の分野では、諸民族における芸術と文化の役割について可能な限り実際のフィールドワークや実物資料、原資料に即して実証的研究を行う。例えば、諸民族の工芸美術の比較研究、文学の比較研究、琉球の伝統芸能・伝統文化の研究、琉球史と世界各地の歴史との比較研究などを美術史学、歴史学、考古学、文学、文化人類学の諸方法を援用しつつ研究していく。

《民族音楽学研究領域》

- 音楽史の分野では、琉球、日本、東洋および西洋の音楽について歴史的研究を行う。古文書古楽譜の分析解釈に加えて、今日まで伝承されている音楽を対象とする場合は、その音楽の実践に即した研究方法を探究する。
- 民族音楽学の分野では、主に対象の中心を琉球の古典音楽に置き、琉球独自の言語表現による文学とも関わり、その音楽的構造や形態との関連を研究する。あわせて琉球音楽の歴史的形成に寄与した東南アジア諸国の諸民族の音楽を民族音楽学の視点から研究する。
- 民族芸能論の分野は、音楽を主体とする諸民族の芸能の総合的研究として、現在の音楽学に欠落している重要な分野である。民族芸能論が対象とする領域は、芸術的および民俗的な音楽、舞踊、演劇および民俗芸能を包括する。とくに沖縄の伝統的な組踊、琉球舞踊および民俗芸能は研究の中核に位置する。

《芸術表現研究領域》

- 造形芸術の分野では、芸術家、研究者、教育者などとして自立した活動が行えるよう、より高度な作品制作能力を培い、それを理論的に支える研究の方法を学ぶ。また、人間の知的文化的活動の一つとしての造形芸術の意味と役割について、作品制作と研究を通して伝える能力を身につける。
- 音楽芸術の分野では、芸術家、研究者、教育者などとして自立した活動が行えるよう、より高度な舞台表現・作品制作能力を培い、それを理論的に支える研究の方法を学ぶ。また、社会・環境に根ざした表現活動としての音楽芸術の意味と役割について、舞台表現・作品制作と研究の両面から伝える能力を身につける。

研究室一覧（令和5年9月現在）

研究領域	研究室	教 員	研究内容
比較 芸術学	比較美学 ・芸術学	*尾形 希和子 ※2	図像解釈学（西洋中世美術）
		喜屋武 盛也	美学（美学・芸術思想、近現代の美学・美学史）
		土屋 誠一	近・現代美術史、写真論
	芸術批評史	*小林 純子 ※3	日本美術史（日本の近世・近代美術史、沖縄美術史）
		金 恵信 ※1	東洋美術史、アジア近現代美術史、表象文化論
	民族芸術 文化学	*波平 八郎	日本文学
		*森 達也※3	アジア工芸史、アジア考古学、中国陶磁史
		鈴木 耕太	琉球文学、琉球文化学、組踊研究、琉球芸能論
民族 音楽学	音楽史	*高瀬 澄子	日本音楽史（古代・中世の音楽理論・音楽思想）
		向井 大策	西洋音楽史（近現代、20世紀音楽、オペラ史、音楽美学）
	民族 音楽学	*小西 潤子	民族音楽学（アジア・太平洋諸島の音楽）
		遠藤 美奈	民族音楽学（沖縄音楽研究、民俗芸能研究、ディアスポラ研究）
	民族芸能論	*久万田 晋	民族音楽学（日本・沖縄の民族音楽学、民俗芸能論、ポピュラー音楽研究）
		呉屋 淳子	文化人類学、民俗芸能研究（朝鮮半島、南西諸島）
芸術表現	造形芸術	*砂川 泰彦	彫刻（石彫 他）
		名護 朝和	染（型染：伝統的な紅型研究を踏まえた表現）
		當眞 茂	漆
		*山田 聡	陶磁器・立体造形（陶磁素材の研究及び作品制作）
		仲本 賢	視覚伝達デザイン（映像デザイン）
		高田 浩樹	環境生活デザイン（プロダクトデザイン）
	音楽芸術	*阿部 雅人	ホルン
		山内 昌也	声楽
		塚本 一実	作曲
		*仲嶺 伸吾	歌三線：安富祖流

*：研究指導教員

※1：令和6年3月退職予定

※2：令和7年3月退職予定

※3：令和8年3月退職予定

芸術表現研究領域担当教員候補者一覧（令和5年 月現在）

以下の教員は、入学者の研究内容に応じ、任期を定めて指導を担当する。

研究領域	研究室	教 員	研究内容
芸術表現	造形芸術	花城 美弥子	織（沖縄の染織技術を用いた表現）
		久保田 寛子	染織・織（絁による色彩表現）
		赤嶺 雅	視覚伝達デザイン（グラフィックデザイン）
		笹原 浩造 ※2	視覚伝達デザイン（グラフィックデザイン）
		又吉 浩	視覚伝達デザイン（メディアデザイン）
		宮里 武志	生活環境デザイン（環境デザイン）
		知花 均 ※2	油画（平面表現・版表現（凹版））
		高崎 賀朗	油画（平面表現・版表現（孔版））
		香川 亮 ※2	日本画
		喜多 祥泰	日本画
		関谷 理	日本画
		阪田 清子	インスタレーション・ミクストメディア・映像
		松本 隆	彫刻（テラコッタ・施釉陶器・ブロンズ）・古典彫刻技法研究
		河原 圭佑	彫刻（金属 他）
	音楽芸術	山内 昌也	琉球古典音楽（歌三線：野村流）
		新垣 俊道	琉球古典音楽（歌三線：野村流）
		比嘉 いずみ	琉球舞踊
		阿嘉 修	組踊
		嘉数 道彦	組踊・琉球舞踊
		五郎部 俊朗 ※1	声楽
		山下 牧子	声楽
		松田 奈緒美	声楽
		小杉 裕一	ピアノ
		小沢 麻由子	ピアノ
		大城 英明	ピアノ
		岡田 光樹	ヴァイオリン
		林 裕	チェロ
		澤村 康恵	クラリネット
		倉橋 健	トランペット
		屋比久 理夏	打楽器
		土井 智恵子	作曲

※1：令和6年3月退職予定

※2：令和8年3月退職予定

沖縄県立芸術大学大学院長期履修規程

(趣旨)

第1条 この規程は、沖縄県立芸術大学大学院学則（沖芸大規則第2号。以下「大学院学則」という。）第37条の規定に基づいて、沖縄県立芸術大学大学院における長期にわたる教育課程の履修（以下「長期履修」という。）に関し、必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 長期履修を希望することができる者は、本学大学院修士課程又は博士課程の第1年次に入学する者で、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 官公庁・企業等に在職している者や自ら事業を行っている者などフルタイムの有職者のほか、アルバイトやパートタイムに従事する者も含む。ただし、修学に支障を及ぼさない範囲でのアルバイトやパートタイムに従事する者は除外する。
- (2) 育児又は親族の介護等を行う必要のある者。ただし、修学に支障を及ぼさない範囲のものは除外する。
- (3) その他やむを得ない事情を有し、修業年限で修了することが困難な者。

(申請手続)

第3条 長期履修を希望する者は、各研究科の学生募集要項等で定める期間内に学長に対し、長期履修申請書（様式第1号）及びその他所定の書類を提出しなければならない。

(承認・不承認)

第4条 長期履修の承認及び不承認の決定については、研究科委員会の議を経て学長が行なう。

- 2 学長は、前項の規定により長期履修の承認及び不承認を決定したときは、長期履修に関する通知書（様式第2号）により、通知するものとする。

(長期履修期間)

第5条 長期履修の期間は、修士課程は3年、博士課程は4年又は5年とする。

(履修期間短縮)

第6条 長期履修を承認された者（以下「長期履修学生」という。）が長期履修期間の短縮を希望する場合は、短縮された場合に修了を予定する年度の前年度の2月1日から2月末日までの間に、学長に長期履修期間短縮申請書（様式第3号）を提出する。

- 2 長期履修期間の短縮期間は、年を単位とする。
- 3 長期履修期間の短縮の承認は、研究科委員会の議を経て、申請のあった年度内に学長が行なう。
- 4 学長は、前項の規定により長期履修期間の短縮を承認したときは、長期履修期間短縮承認書（様式第4号）により長期履修期間の短縮を承認された者に通知するものとする。

(履修)

第7条 長期履修学生は、履修計画及び研究計画に従い、計画的な履修を行わなければならない。

(授業料)

第8条 長期履修学生の授業料の年額は、別に定めるところによる。

(その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て、学長が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年12月7日から施行し、令和3年4月1日から適用する。

提出作品等貼付用紙

沖縄県立芸術大学大学院芸術文化学研究科

受験番号・氏名	※ (事務局にて記入)	番	氏名
出身大学大学院名	大学大学院	研究科	課程 専攻
作品名	(全 冊のうち第 冊)		
制作年月	年 月		

(切 り 取 り 線)

提出作品等貼付用紙

沖縄県立芸術大学大学院芸術文化学研究科

受験番号・氏名	※ (事務局にて記入)	番	氏名
出身大学大学院名	大学大学院	研究科	課程 専攻
作品名	(全 冊のうち第 冊)		
制作年月	年 月		

(切 り 取 り 線)

提出作品等貼付用紙

沖縄県立芸術大学大学院芸術文化学研究科

受験番号・氏名	※ (事務局にて記入)	番	氏名
出身大学大学院名	大学大学院	研究科	課程 専攻
作品名	(全 冊のうち第 冊)		
制作年月	年 月		

研 究 計 画 書

受験番号
(事務局にて記入)

1. 研究題目

2. 研究の学術的背景

この研究テーマに関連する国内・国外の研究動向、及びその中での本研究の研究史的な位置づけ、志願者自身のこれまでの研究成果とこの研究テーマの着想に至った経緯について、文献等を適宜引用しつつ詳しく述べなさい。

(続く)

注：プリントアウトした原稿を枠内に貼り付けても良い。但し、枠内に収めること。

注：研究計画書全体で 2,000 字程度で詳しく記入すること。

研 究 計 画 書（続き）

3. 研究の目的と展望

何をどこまで明らかにしようとするのか、研究の目的、方法について詳しく述べなさい。また、当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義について述べなさい。

注：プリントアウトした原稿を枠内に貼り付けても良い。但し、枠内に収めること。

注：研究計画書全体で 2,000 字程度で詳しく記入すること。

受験曲目提出用紙

受験番号
(事務局にて記入)

演奏等の曲目一覧

(演奏順に演奏等曲目、曲目ごとの演奏所要時間及び総演奏所要時間を記入すること)

注：プリントアウトした原稿を枠内に貼り付けても良い。但し、枠内に収めること。

沖縄県立芸術大学周辺略図

